

徳島県環境審議会環境政策部会 平成15年度第1回会議会議録

1 日 時
平成15年8月7日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所
徳島プリンスホテル1階 プリンスホール

3 出席者
< 委員 > 委員15名中12名出席
(1号委員：学識経験者、50音順、敬称略)
池田早苗委員、鎌田磨人委員、近藤光男委員、曾良寛武委員、中村英雄委員
藤岡幹恭委員(部会長)、藤村知己委員、真山真理委員、竹内委員、
森本初代委員、山根和美委員、安友委員
(事務局)
中川県民環境部環境局長、一宮循環型社会推進課長 ほか

(会議次第)

- 1 開 会
- 2 環境局長あいさつ
- 3 議 事
(1) 徳島県環境基本計画(仮称)のあり方について
・計画の中間とりまとめについて
・県民意見の募集等について
- (2) その他
- 4 閉 会

会議資料 資料1 平成14年度第4回環境政策部会会議録
資料2 徳島県環境基本計画のあり方に関する
中間的な整理について(素案)
資料3 県民意見の募集等について

(議事概要)

- 1 開 会
(事務局)
定刻がまいりましたので、ただ今から環境審議会環境政策部会を開会いたします。
・事務局から、本日の出席委員は12名で、当部会委員数15名の過半数を超えており、
審議会運営規程第7条第3項の規定により、会議の成立を報告した。
- 2 あいさつ
(中川環境局長)
- 3 議 題
(以後は、部会長が議事を進行)

(1) 徳島県環境基本計画(仮称)のあり方について
平成14年度第4回環境政策部会会議録について

(委員)

4ページの下から11行目に「都会とのコミュニティ」とあるが、「コミュニケーション」の意味で言った。

(部会長)

「コミュニケーション」に修正してください。

(委員)

7ページの下から2行目に「GIS」の意味は何か。環境基本計画に用語解説を付ける場合、用語のすぐ後に付けるのか、別途、後に付けるのか決めていただきたい。

(部会長)

用語のすぐ後に括弧書きで入れることもできる。今後、検討しておいてほしい。

(部会長)

他になければ、ただ今の点について修正することで会議録を確定したい。

(全委員)

意義なし

(平成14年度第4回環境政策部会会議録について確定された)

計画の中間とりまとめについて

(部会長)

次の環境審議会総会に、環境政策部会として環境基本計画のあり方についてまとめた中間的な整理を報告したい。前回の政策部会までに議論を積み重ねた結果が今日の素案にまとまっているので、これまでの議論の結果が間違っていて反映されていないか検討してほしい。それでは事務局より資料説明をお願いする。

(事務局) 会議資料2について説明

(部会長)

それでは、重点プログラム、将来の環境像、長期的目標、その他、の順番で議論をお願いしたい。

重点プログラムに関して

(委員)

16ページの生態系に関する記述では絶滅危惧種が「9%、857種」とあり、19ページでは「レッドデータブックには1,167種」という記述があるが、種数の多い「1,167種」に統一した方がいいのではないかと。

(事務局)

19ページの記述は、絶滅危惧、準絶滅危惧、情報不足など各分類のトータルを記述したものであるが、委員の意見を踏まえて統一したい。

(委員)

18ページの最初の文章で「農業は～自然の有する浄化機能や再生能力の範囲内で営まれており」となっているが、実際は超えていると思われるので、「本来、農業は～営まれているはずであり」という表現にしてはどうか。

(部会長)

そのように修正したい。

(委員)

テーマ6では農業生産を対象としているが、農業地域の基盤について、例えば用水路の回復やネットワーク、生物維持機能などについては、テーマ4「生態系を育む地域づくり」のところに含まれると考えてよいのか。

(事務局)

基本的にはそのとおりである。

例えば、生態系の基盤ともなる水質や水循環の保全などに関しては13ページ、テーマ1の「流域全体での水環境の保全」に、生物維持機能に関しては16ページ、テーマ4の「身近な自然環境の保全・復元・創出」で整理されている。

(委員)

テーマ6は、農業をテーマでまとめている。主には他のテーマの対象となるものでも、ここであらためて記述されている方が判りやすいのではないか。

(部会長)

農業に関するもの全てをここでまとめると膨大なものになる。「この点については他のテーマで書かれている」というような表現を加えることも考えられる。

(委員)

参照箇所を明記するのも良い。

(委員)

テーマ4では、「再生」と「復元」という2つの用語が使われているが、使い分けされているのか。

(部会長)

2つの用語があることで混乱を招くなら統一した方が良い。

(委員)

前回の議論で「保全・再生・創出」の中の「再生」を「復元」に変更した。学問的には「復元生態学」がある。「再生」の方がイメージ的には柔らかい印象があるが、感覚的な問題であり、両者に大きな違いはない。

(委員)

「復元」は完全に元に戻すことを意味するが実際にはできない。ここでは、完全に元に戻らない場合も含めており、県民にも判りやすい「再生」で良いのでは。

(部会長)

この点は、用語の意味を踏まえて検討させていただきたい。

(委員)

テーマ2の「ゼロエミッション」は判りにくい用語であり、「廃棄物ゼロ」ではどうか。

(委員)

「ゼロエミッション」という用語が出てきた当時は新鮮だったが、「廃棄物ゼロ」と言った方が多くの県民は判りやすいと思う。また、25ページの主要施策に関する記述では「廃棄物ゼロ社会づくり」と書かれている。「廃棄物ゼロとくしま」という方がインパクトもある。

(委員)

「ゼロエミッション」には、廃棄物をゼロにするだけでなく、そのための社会や事業者のシステムを作るという意味も含まれているが、県民には分かりにくい面はある。

(事務局)

委員のお話のとおり、「ゼロエミッションの実現」にはシステムの実現も含めているのでテーマの名称は現行でお願いしたいが、取組の目標については「廃棄物ゼロ徳島を目指す」という形にするというのでどうか。

(委員)

県民が一目で印象を受ける表現の方が良い。

ほ

(部会長)

「廃棄物ゼロ」という表現に修正することとする。

(委員)

14ページの取組の方向性で「県民のライフスタイルの変革」の中で、一般廃棄物の表現に「生ごみ」や「食品ごみ」を追加できないか。

(部会長)

法律的に言えば非常に細かくなってしまう。県民にも「一般廃棄物」で大体理解できるのではないか。

(委員)

委員の意見の趣旨は、「県民のライフスタイルの変革」で書かれているので、より身近な表現にしたいというニュアンスだと思う。

(部会長)

ここでは、「一般廃棄物」という表現でお願いしたい。

(委員)

16ページのテーマ4の中で、「自然環境」と「生態系」の位置付けが交錯して判りづらくなっている。例えば、「豊かな生態系を育む自然環境」とあるが、生態系よりも土壌や気候を保全するとも読める。「豊かな自然環境を育む生態系」の方が判りやすい。

(委員)

テーマは「豊かな生態系を育む地域づくり」で、取組の目標では「地域」が「自然環境」に変わっており、混乱を招いている印象を受ける。

(部会長)

守るべきものは生態系であり、そのための「豊かな生態系を育む地域づくり」というのは良いと思う。ただ、次の目標が混乱している。豊かな生態系の育むためには、自然環境を保全しなければいけないということか。

(委員)

本来、保全すべきは生態系であるので、「自然環境」という表現ははずし「豊かな生態系を保全・復元・創出する」ではどうか。「自然環境」を用いるなら「豊かな生態系を含む自然環境」とするのはどうか。

(委員)

「豊かな生態系を含む自然環境」では、表現が堅苦しい県民には逆に判りにくいのではないかと。また、ここでの「自然環境」は大きな意味で使われており、広く生態系も含めていると思う。テーマのタイトルで「生態系を育む」と入っており、さらに取組の目標で生態系を強調しなくても良いのではないかと。

(部会長)

ここでは結論がまとまらないので、テーマの表現はこのままとし、目標の表現、「自然環境」と「生態系」の使い分けも含め、は部会長と事務局に検討を任せてほしい。

目指すべき将来の環境像に関して

(部会長)

次に5～7ページの「目指すべき将来の環境像」について議論いただきたい。

(委員)

6ページの2つ目の見出しに「地球環境と共生する暮らし」とあるが、違和感を感じた。全体的に「共生」という表現が多いと思う。

(部会長)

「地球環境と共生する暮らし」については、地球環境を損なわないような生活を目指すということなので、「地球環境を重視したくらい」でどうか。

長期的目標に関して

(委員)

8ページの長期的目標「人と自然との共生」で、「人と自然との共生が確保される」というのも文章として違和感を感じる。本来は「自然と共生した人の暮らしが確保される」ではないかと。

(事務局)

今の表現は環境基本条例の第3条第1項に規定された基本理念からの引用であり、整合を図る必要があるため、そのままの表現でお願いしたい。

主要施策の取組の方向に関して

(委員)

19ページの1-1の現状説明の中で、人工林の停滞による二次的な自然環境の悪化に触れているが、実際は人工林よりも里やまでの問題が大きい。

(委員)

素案には里山に関する説明がないので加えた方が良いのではないかと。

(部会長)

では、里山の現状説明を追加することにする。

(委員)

事務局から、19ページの「多様な自然環境の保全とふれあいの創造」の施策展開において、移入種対策を削除し、野生生物の保護に含めたと説明があったが、これは何故か。

(事務局)

移入種対策の必要性は認識しているが、具体的な取組に際しては、県独自の施策は限られ、現実には希少種対策の中で考えていかざるを得ないためである。

(委員)

ここ数年の間に移入種対策は大きな課題になっており、今後は取り組む必要が出てくる。今は独自の対策が難しくても、書いておいた方が良いのではないか。

(委員)

現状では移入種による影響に触れているので、具体的な取組の方向として「絶滅要因である移入種を管理する」を加えても良いのではないか。

(部会長)

ここで議論しても、実際に県として取り組めないのであれば盛り込む意味がないと思う。総会までに事務局で調整を図ってもらいたい。

(委員)

具体的な取組がなくても方向性だけでも示してほしい。

(委員)

31ページの5-4「調査・研究体制の充実」の取組の方向性として、「保険環境センター等研究機関の機能強化」とあるが、具体的な想定はあるのか。

(部会長)

知事の意向で、環境に関する様々な研究機能を持った新たな機関の創設を考えている。

(部会長)

では、時間を少なくなってきたので、次の総会に提出する中間的整理について、近藤副部会長、事務局、私に、本日の議論を踏まえた修正、調整をお任せいただければと思う。

(部会長の提案のとおり、素案の修正等について、部会長、副部会長、事務局へ一任することが了承された。)

県民意見の募集等について

(部会長)

次の総会での議論を踏まえて、県環境審議会として、パブリックコメントを行うこととしたい。ただし、単に意見を集めるよりも、ある程度テーマを絞って意見を求める方が効果的と考えるので、議論をお願いしたい。

(事務局) 会議資料3に基づき、パブリックコメント等の考え方を説明

(部会長)

まず、パブリックコメントを集めるテーマの絞込みであるが、今回は計画のポイントとなる「将来の環境像」と「重点プログラム」に絞ってはどうか。

(委員)

意見募集のため具体的にどのような手法をとるのか。

(事務局)

県のホームページなどへの掲載方法は検討中であるが、意見をいただきたい部分を抽出した要約版と、中間整理の全文が読める資料とを公表したい。

(委員)
意見は選択して答えるのではなく、思ったことを自由に書いてもらうのか。

(部会長)
そのとおり。選択式では選択肢にないものは聞かないということになる。

(委員)
審議会として意見を集めるのであれば、パブリックコメントのテーマを絞った背景、理由を説明する必要がある。

(事務局)
委員の意見を踏まえて、適切に対応したい。

(部会長)
計画策定の考え方やパブリックコメントの意味を提示する必要がある。

(委員)
パブリックコメントで集まった意見を、審議会で盛り込むか調整するのか。

(部会長)
意見を聞き、取り入れるか検討するのは審議会の役目である。

(部会長)
それでは、意見を求めるテーマは絞り込むこととし、意見募集の解説文など次の総会で検討していただく。

4 開 会

(事務局)

以上をもちまして、徳島県環境審議会環境政策部会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。